

平成27年8月 全員協議会

平成27年8月6日（木曜日） 後半

高野 光二 議員（ふくしま未来ネットワーク）



※ [8月6日の全員協議会について](#)

高野光二議員

ふくしま未来ネットワークの高野光二である。

会派同志から発言の機会をもらったことに感謝する。

先ほどからの答弁を聞いていると的確な内容になっていない。県とやりとりする機会が多いが、政府機関とのこのような機会はめったにない。せっかくの機会であるので、与えられた7分間、要点を捉えて答弁願う。

まず、被災地域における営農再開と復興について聞く。

原発事故の被災地域は、風評被害のため、米を初め、口に入れるものと思うようにつくれず販売等も立ち行かないことが考えられるが、被災地域の営農再開についてどのように考えているか。

復興庁福島復興局次長

農地の除染が済んだところは、米や野菜の本格的な営農再開に向けて試験栽培や実証栽培などの支援が進んでいる。各地域で条件の整ったところからそれぞれの取り組みが進んでいる。

高野光二議員

条件が整ったところから米を中心としたさまざまな作物の営農を再開しているとのことであるが、現実的にそれが成り立つと思っているのか。風評被害がある中、現在の米の価格でそれが実現すると思っているのか。

復興庁福島復興局次長

食用についても順次進んでいるが、質問があった非食用作物については、鑑賞用の花や福島県では畜産が重要産業で自給飼料の確保も重要な要素になっているため、飼料作物の栽培も有効な方法と考えられている。これらについても営農再開の取り組みの中で試験栽培や実証栽培が進んでいる。また、非食用作物としては、バイオエタノールの生産等、バイオマスエネルギー化について、平成24、25年度に県のバイオマス活用検討委員会の中で、食用作物の生産が困難となった避難地域等における農地保全対策として、農地を活用したバイオマスエネルギーの利活用の可能性が検討され、25年12月に方針が取りまとめられている。この時点では、採算性等の問題があり実用の可能性は低いとされており、エネルギー化については、さらなる技術革新が必要と取りまとめられている。

高野光二議員

質問と答弁がかみ合っていない。先ほどの質問にしっかり答えてほしい。

復興庁福島復興局次長

県内農産物の価格及び数量は少しずつ回復しつつあるといったデータも集まっているが、風評被害については、県内でも地域差があり、今後とも着実に風評・風化対策を進めていくことが重要である。

高野光二議員

現状を理解していない。試験栽培等で生産した米を農協に出荷しても、経済連等は買うが、倉庫に保管されて備蓄米になるか、極端に価格を下げなければ売れないのが現実である。よって、米の営農を再開しても経営的に成り立たないので、農家は困っている。それについてどのように考えるか。

復興庁福島復興局次長

風評被害は大変根深い問題であるので、引き続き県と協力し風評被害対策にしっかりと取り組みたい。

高野光二議員

農家は、警戒区域が解除された後、何をつくればよいか非常に困っている。農林水産省の稲作の転作が必ずついてくる中で、国が非食用作物の栽培も認めれば、ある程度大規模な農業も可能になるが、どうか。

復興庁福島復興局次長

非食用作物についても農業経営において非常に重要な作物であると考えている。先ほども述べたが、花については地域のイメージを高める効果があり、実際に営農を開始し、力強く取り組んでいる農家もいる。また、飼料用作物については、作物を栽培するだけでなく、畜産全体の再生に大変重要で、畜産と耕種農業の連携により、全体として農業経営が向上することが期待されている。試験栽培が順次進んでいるが、飼料作物のデントコーン等の試験結果からは土壌に含まれる放射性物質がほとんど移行しておらず、安全な自給飼料が確保できるといった知見も集まってきている。土地利用型の非食用作物の栽培は非常に期待されているが、エネルギー関係作物については、引き続き技術開発の状況を見ながら取り組みの検討が進むものと思う。

高野光二議員

畜産農家の現状を理解していない。阿武隈山系の畜産農家の多くは飼料を買っており、ここで生産されたデントコーンや牧草は与えていない。買った餌を与えていて耕種連携など実現できるのか。しっかり認識して答弁してもらいたい。再度答弁を求める。

復興庁福島復興局次長

牧草は、永年性作物として技術的にさまざまな方法が取り組まれているが、トウモロコシなどの一年生作物は除染の効果ははっきりあらわれ、肥培管理により作物への移行が十分抑えられるといった知見が得られている。しかし、営農を再開している面積は大きくないので、議員指摘のとおり、県内全ての畜産を支える数量には至っていない。牧草についてもこれから順次取り組んでいくが、単年生の方が進捗が早いので、両方あわせて取り組んでいきたい。

高野光二議員

現状を理解してもらう必要がある。今の答弁は試験データの話である。放射能が降った地域は全く違うといった認識を持って、例えば、水田であれば40%近い転作が必ずついてくるが、そこに豆やソバや菜種をつくり販売したとき、採算が合うのかといった現実を考える必要がある。特区としてエネルギー作物を認めていく姿勢が大事ではないかと思うが、ど

うか。

復興庁福島復興局次長

エネルギーの供給も大変重要な課題である。先ほど現時点では経済的に採算が難しいと述べたが、技術が解決する部分もあると思う。バイオマスエネルギーを発生させるシステムも研究が進んでおり、また、その材料となるエネルギー用の非食用作物もさらなるコスト縮減によって効率的な供給ができるよう検討が進むものと考えている。

高野光二議員

浜通りの被災地域では現在、草が生い茂っている。イノベーション・コースト構想は、ロボット産業を含め営農再開も総合してつくるのが大切であると思うが、どうか。

原子力災害現地対策本部副本部長

浜通りで水田であったところが雑草地になっている状況を見ると心が痛む。イノベーション・コースト構想は、浜通りに先端産業を集め、新しい血を入れながら復興していくものであるが、先端産業だけで地域が再生できるとは思っていない。生活関連サービスや宿泊、観光業等さまざまな業種が集まることによって地域が再生していく。今ほどの農業の話も日本の原風景である農地がある程度戻っていくことは、海外から来た人にもよいところといった環境になると思う。直接的な業務ではないが、イノベーション・コースト構想が営農再開に役立つことがあればしっかりとサポートしていきたい。

高野光二議員

今の答弁は言葉だけではなく、やるという理解でよいか。

原子力災害現地対策本部副本部長

県議会の力もかりながら、浜通りの復興のためにしっかりやっていきたい。

高野光二議員

しっかりやるつもりでいるのでよろしく願う。

被災地域の復興にかかわる土砂の採取について聞く。採取に当たり県等の自治体に事前に協議する必要があると思うが、現場では土砂が不足している。公共の土取り場の設置が必要であると思うが、どうか。

復興庁福島復興局長

昨年8月に赴任して以来、復興に関するインフラ整備等の加速に伴い、盛土材の価格が非常に上昇し、事業に影響を与えている状況が続いている。インフラ整備をさらに加速させる上で、土砂の確保は非常に重要であるが、県土木部が、関係機関を集め立ち上げた「津波被災地域の不足土対策連絡協議会」において、新規の土取り場の確保や広域間の土砂の流用等に努めているものと認識している。

高野光二議員

南相馬市では、必要な土砂を宮城県や中通りから運んでいる例が多いため、コストが上がる。必要な場所の近くに供給できる場所があれば、スピードが上がる。復興庁、県、地元自治体と事前に協議する必要があると思うので、しっかりやってもらいたい。

次に、避難区域外の賠償の考え方を聞く。

資源エネルギー庁原子力損帯対応総合調整官

区域外の営業損害については、今回改定された復興指針において、直近の逸失利益の2倍を一括で賠償することを決定した。その後は、特別の損害がある場合に個別に事情を聞いて対応することが決まったので、これをしっかりと続けていきたい。

高野光二議員

区域外は賠償では難しい部分もある。国では措置を講じているが、高速道路や医療費自己負担の無料化、税の減免等のような措置を講じるのか。

文部科学省原子力損害賠償対策室次長

議員指摘のとおり、賠償も重要であるが、地域の復興のためには、さまざまな復興策が非常に重要である。改定された「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の中でも、例えば、緊急時避難準備区域であった地域については、コミュニティ再生に向けた地元の意向を丁寧に聞いて、自治体とも連携しながら復興施策を積極的に展開するとしている。賠償を適切に実施することが重要であるが、復興政策についても関係省庁と連携して取り組んでいきたい。

高野光二議員

よろしく願う。